

広報

なんぶ

ちよう

6

2024 June  
No.222

## 大輪 夕闇に輝く

5月14日から26日までの期間、長谷ぼたん園で「南部町ぼたんまつり」を開催。今年は初めて夜間ライトアップが行われ、来場者は大輪の花々が織りなす幻想的な風景を楽しんでいました。

# 65歳以上の方の介護保険料を改定

## 月額7400円 から 6800円 に 600円減額

65歳以上の方（第1号被保険者）の介護保険料は、介護保険制度の安定した運営を確保するため、必要な費用の見込みなどをもとに、3年ごとに見直しをおこないます。

### 基準月額を6800円（年額8万1600円）に改定

町では、令和3年度から令和5年度（見込み）の実績をもとに、今後3年間の要支援・要介護認定者、介護サービス利用者、介護給付費と地域支援事業費を見込み、令和6年度から8年度における65歳以上の方（第1号被保険者）の介護保険料基準月額を、

6800円（年額8万1600円）に改定しました。

基準月額は、令和3年度から5年度までの基準月額7400円（年額8万8800円）と比較して、月額600円の減額となります。

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{南部町で必要な} \\ \text{介護サービスの総費用} \\ \hline \end{array} \times \begin{array}{|c|} \hline \text{65歳以上の方の} \\ \text{負担割合23\%} \\ \hline \end{array} \div \begin{array}{|c|} \hline \text{南部町に住む} \\ \text{65歳以上の方の人数} \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{南部町の令和6年～8年度の保険料の} \\ \text{基準額 8万1600円（年額）} \\ \hline \end{array}$$

### 所得段階が13段階に細分化

65歳以上の方（第1号被保険者）の介護保険料は、基準額をもとに世帯での住民税の課税状況や所得金額等に応じて段階的に決められています。

令和6年度からは、介護保険制度の見直しに伴い国が示す所得段階が9段階から13段階へと細分化されました。

第9期保険料区分（令和6年度～令和8年度）					第8期保険料区分	
所得段階	対象者		月額	年額	月額	年額
第1段階	世帯全員が 住民税非課税	生活保護受給者、老齢福祉年金受給者、 本人の課税年金収入等が80万円以下	1,938円	23,200円	2,220円	26,640円
第2段階		本人の課税年金収入等が 80万円超120万円以下	3,298円	39,500円	3,700円	44,400円
第3段階		本人の課税年金収入等が 120万円超	4,658円	55,800円	5,180円	62,160円
第4段階	本人が住民税非課税 かつ世帯の誰かに 住民税が課税	本人の課税年金収入等が 80万円以下	6,120円	73,400円	6,660円	79,920円
第5段階		本人の課税年金収入等が 80万円超	<b>6,800円</b>	<b>81,600円</b>	7,400円	88,800円
第6段階	本人が住民税課税	合計所得金額が 120万円未満	8,160円	97,900円	8,880円	106,560円
第7段階		合計所得金額が 120万円以上210万円未満	8,840円	106,000円	9,620円	115,440円
第8段階		合計所得金額が 210万円以上320万円未満	10,200円	122,400円	11,100円	133,200円
第9段階		合計所得金額が 320万円以上420万円未満	11,560円	138,700円	<b>12,580円</b>	150,960円
第10段階		合計所得金額が 420万円以上520万円未満	12,920円	155,000円		
第11段階		合計所得金額が 520万円以上620万円未満	14,280円	171,300円		
第12段階		合計所得金額が 620万円以上720万円未満	15,640円	187,600円		
第13段階	合計所得金額が 720万円以上	16,320円	195,800円			

これまでの9段階  
が13段階に細分  
化されました。

## 保険料の納め方

介護保険料の納付方法は、年金の受給状況等により年金からの天引きによる納め方「特別徴収」と、納付通知書により金融機関等の窓口で納付または口座振替による納め方「普通徴収」の2種類に分かれます。

納付方法は、法令により定められていますので、個人で選択することはできません。

### 特別徴収

**該当する方** 公的年金※を年間18万円以上受給している方

※老齢基礎年金、国民年金、厚生年金、共済年金等（遺族年金、障害年金を含む）のことで、老齢福祉年金は対象となりません。

**納め方** 年金支払月（4月・6月・8月・10月・12月・2月の6回）に支払われる年金から天引きされます。

**仮徴収と本徴収** 年金支給月のうち、4月・6月・8月の介護保険料は、原則として直近の2月の保険料と同じ額です（仮徴収）。

年金支給月のうち、10月・12月・2月については、世帯の課税状況や被保険者の前年の所得等により年間保険料額を決定し、前述の仮徴収合計額を差し引いた金額が天引きされます（本徴収）。



年金が年額18万円以上でも、次のような場合には一時的に納付書で納めることになります

- ▶年度途中で65歳になったとき
- ▶年度途中で保険料額や年金額が変更になったとき
- ▶年度途中で他の市区町村から転入したとき
- ▶年金が一時差し止めになったとき など

### 普通徴収

**納め方** 税務課から送付される納付通知書により、期日までに金融機関等で納めます。

納め忘れのない便利で確実な

**口座振替**が便利です

- ▶保険料の納付書
  - ▶預（貯）金通帳
  - ▶通帳の届出印
- これらを持って町指定の金融機関で手続きしてください。



※申し込みから口座振替開始までの月や、残高不足などにより自動引き落としができなかった場合などは、納付書で納めることになります。

### 保険料を納めないでいると

災害などの特別な事情がないのに介護保険料を滞納すると督促や催告が行われ、滞納のある期間がさらに続くような場合は、次のような措置がとられます。災害など特別な事情で一時的に保険料を納められなくなったときは、お早めに税務課までご相談ください。

1年以上滞納すると (納期限から1年経過)	サービス費用の全額をいったん利用者が負担します。申請により、後で保険給付分が支払われます。
1年6か月以上滞納すると (納期限から1年6か月経過)	費用の全額を利用者が負担し、申請後も保険給付の一部または全部が一時的に差し止めとなり、滞納している保険料に充てられることがあります。
2年以上滞納すると (納期限から2年経過)	本来1割または2割の利用者負担が3割に、3割の人は4割に引き上げられたり、高額介護サービス費等の支給が受けられなくなったりします。

問合せ ▶介護保険制度に関すること 福祉介護課（健康センター） ☎0178-60-7101  
▶保険料の納付に関すること 税務課 ☎0178-38-5962

## あたたかい善意に感謝

株式会社山口製材所（山口京代表取締役）が、今年3月に完成したあけぼの多目的広場のトイレに壁掛け時計を寄贈してくださいました。

山口代表取締役は「公園利用者の利便性の向上に役立ててほしい」と話しました。



壁掛け時計はトイレの屋外に設置されています

## 人権擁護委員が表彰されました

4月23日に行われた八戸人権擁護委員協議会定時総会において、人権擁護と人権思想の普及高揚に貢献されたことから、人権擁護委員の根市正彦さん（下名久井）が仙台法務局長から表彰されました。



表彰を受けた人権擁護委員の根市さん

## 福地小児童が能登半島地震支援

能登半島地震の被災地を支援しようと、福地小学校5年生の夏堀光太郎さんと庭田龍真さんの2人が自主的に募金活動を実施。児童から寄せられた義援金7958円を4月30日、日本赤十字社南部町分区長である工藤町長に手渡しました。

2人は「総合の勉強で災害について学び、自分たちにできることを考えました。昼休み時間に放送したり、教室をまわりながら募金を呼びかけました」と募金活動について話し、「みんなが協力してくれて嬉しい。義援金が被災地で役立ってほしいです」と思いを語りました。



夏堀さん(右)と庭田さん(右から2人目)から義援金が入ったペットボトルが手渡されました

## NPO法人「三本の木フレンド」ウクライナと能登半島へ支援

NPO法人三本の木フレンド（林悦子理事長）が、ウクライナと能登半島の被災地へ義援金を寄付しました。

同法人では、ウクライナから町へ避難していた家族の一人であるオルハさんが勤務していた際にパンの作り方を教わり、売上げの一部を義援金とすることで販売。30万円を日本赤十字社へ寄付しました。

4月18日に日本赤十字社南部町分区長である工藤町長を訪れた林悦子理事長は、ウクライナ義援金のほか、運営する「おやさいの集会所」で募った能登半島地震災害義援金10万円をあわせて、工藤町長へ手渡しました。



いずれの義援金も日本赤十字社を通じて、ウクライナと能登半島の被災地へ届けられます。

# ZOOM IN

## ズームインなんぶ

# NANBU



## 消防団 訓練の成果を披露 三戸地区消防連絡協議会観閲式

三戸地区消防連絡協議会の観閲式が4月29日、三戸町を会場に開催。南部、三戸、田子の3町の消防団員697人と63台の車両が参加し、防火・防災の決意を新たにしました。

団員たちは三戸町中心部での観閲と分列行進に続き、三戸小中学校校庭で行われた式典でまとい振り・はしご乗り演技やポンプ操法訓練などを実施。恒例の玉落とし競技も行われるなど、日頃の訓練の成果を披露しました。

式典で観閲者の松尾和彦三戸町長は「これまで先人達が築き上げた歴史と伝統を守り、不屈の消防精神でますます精進され、地域住民の信頼に応えられることを期待します」と訓示。同協議会会長の番屋博光三戸消防団長は「日頃から訓練に勤しみ、災害に立ち向かう準備を整え、私たち一人ひとりが地域の防災リーダーとしての自覚を持ち、行動に移すことができれば、被害を最小限に抑えることができます」とあいさつしました。



華麗なはしご乗り演技を披露しました



一糸乱れぬ勇壮な分列行進



南部第7分団によるポンプ操法訓練

# 子育て通信

南部町こども家庭センター



## ぴよすくのじかん



### 6月はむし歯予防月間

お子さんの歯の状態はいかがでしょう。乳歯のむし歯は永久歯の歯並びの悪化、永久歯のむし歯へとつながります。そのため、むし歯の予防と早期発見・治療が重要です。

#### むし歯予防・発見のポイント

- ①おやつは時間・量を決めて、1日2回までにしませう。砂糖が少なく、歯につきにくいものを選びませう。飲み物は水かお茶にしませう。
- ②大人が毎日仕上げ磨きをしませう。
- ③フッ素塗布でむし歯の予防効果を高めませう。町では1歳6か月から6歳までのお子さんにフッ素塗布無料券を配布しています。
- ④健診を受けませう。受診してお子さんの歯の状態の確認や相談を定期的に行いませう。

#### 問合せ

▶こども家庭センター（健康センター）  
☎0178-60-7100 ☎080-8202-3211

## おいでよ！子育て支援センター

### 福地こども園

☎0178-51-9756

わくわくひろば(体験活動) 金曜日/9時30分～11時	6月14日	リズムあそび
	6月21日	シャボン玉あそび
	6月28日	お誕生会
	7月5日	七夕製作
つどいのひろば(自由活動) 水曜日/9時30分～11時	6月12・19・26日 7月3日	
子育てサークル にこちゃんクラブ 月曜日/10時～12時	6月10・17・24日 7月1日	

### なんぶこども園

☎0179-23-0505

こすもすクラブ(体験活動) 水曜日/9時～12時	6月19日	看護師さんと話そう
	6月26日	誕生会
	7月3日	七夕製作
サークルちびこす(自由活動) 火・木曜日/9時～14時	6月11・13・18・20・25・27日 7月2・4・9・11日	

### チェリーこども園

☎0178-51-8585

ぴっぴクラブ ※要予約 木曜日/9時30分～11時	6月13日	カエル製作
	6月20日	ボールあそび
	7月5日(金)	七夕誕生会に参加
	7月6日(出)	チェリー夏祭りに参加

### 認定こども園 あかね幼稚園

☎0178-76-1801

ハッピークラス ※要予約 火曜日/10時～11時30分	6月25日	感覚あそび
	7月2日	七夕飾り作り
	7月16日	親子でリズム運動

### 乳幼児健康診査、乳幼児健康相談

問合せ 健康こども課（健康センター） ☎0178-60-7100

種別	対象者	実施日	受付時間	場所
2歳児歯科健康診査	R3.9～R3.11生	6月13日(木)	12時15分～12時45分	健康センター
4歳児健康相談	R1.8～R1.10生	6月18日(火)	13時～13時20分	
乳児健康相談	R5.9～R5.11生	7月9日(火)	13時～13時20分	

### 乳幼児予防接種

実施している予防接種：五種混合・ロタウイルス・B型肝炎・Hib・肺炎球菌・四種混合・二種混合・MR混合・水痘・日本脳炎・ヒトパピローマウイルス・BCG

医療機関名	曜日・受付時間	予約	その他
南部町医療センター	毎週 金曜日 15時～15時20分	全種類	BCG 6月14日(金)、7月12日(金)
南部病院	月・火・水曜日 15時～17時 土曜日 9時～11時	全種類	BCGは行っていません
川守田外科胃腸科	月・火・水・金曜日 9時～11時 15時～17時 木・土曜日 9時～11時	全種類	BCG 6月12日(水)、7月10日(水)
かわむら内科クリニック	月・火・木・金曜日 9時～11時30分 14時～17時30分 水・土曜日 9時～11時30分	五種混合・ロタウイルス・B型肝炎・Hib・四種混合・二種混合・ヒトパピローマウイルス	
はらだクリニック	月・水・金曜日 9時～12時 15時～17時 火・木・土曜日 9時～12時	全種類	ロタウイルスは行っていません
スワンクリニック	月・火・水曜日 9時～11時 金曜日 9時～11時 14時～17時	全種類	

# 「すこやか南部」通信

問合せ 健康こども課（健康センター）  
☎0178-60-7100

## 6月は食育月間

### みんなで食育に取り組みましょう



#### 食育とは

体によい食べ物を選ぶ力を育て、食の大切さを学び、好ましい食習慣と豊かな心を身につけることを言います。

「食べる力」＝「生きる力」です。

毎日の忙しさで、つい「食」をおろそかにしていませんか？

#### 食育で育てたい「食べる力」

- ▶心と身体の健康を維持できる
- ▶食事の重要性や楽しさを理解できる
- ▶食べ物の選択や食事づくりができる
- ▶一緒に食べたい人がいる
- ▶日本の食文化を理解し伝えることができる
- ▶食べ物やつくる人への感謝の心

#### 私たちができること

「食」に関連することであれば、どんなことでも当てはまります。気楽に取り組みましょう。

- ▶家族そろって楽しく食事をする
- ▶できるだけ地元産食材や国産を使う
- ▶野菜や果物を育て、収穫する
- ▶食品ロス削減を意識する
- ▶郷土料理を継承する など

毎日の生活の中で、自分ができることや家庭でできることなど、何か一つ実行するだけでも「食育」につながります。長く続けていくことが大切です。



#### 健康づくりのための食育は？

- ▶朝ごはんを毎日食べる ▶バランスよく食べる ▶野菜を食べる ▶よく噛んで食べる
- ▶塩分や糖分のとり過ぎに気を付ける ▶適正体重を維持する など

また、年に一度健診を受けて、自分の状態に合わせた食事を継続することも大切です。



いきいきと生き、生涯にわたって心も体も健康な生活を送るため  
「食べること」を少し考えてみませんか？



毎月19日は食育の日

#### 今月の食育

食育を推進しよう



#### 食育ピクトグラム

食育の取り組みを子どもから大人までわかりやすく発信するため、絵文字で表現したものです。（農林水産省作成）

毎月1つ食育について掲載していますので、取り組みの参考にしてください。

## 児童手当 現況届

現況届とは 毎年6月1日の状況を把握し、6月分以降の児童手当を引き続き受ける条件（児童の監督や保護、生計同一関係など）を満たしているかどうかを確認するためのものです。

提出が不要な方 養育状況が変わっていない方  
提出が必要な方

- ▶ 配偶者からの暴力などにより、住民票の住所地が南部町と異なる方
- ▶ 支給要件児童の戸籍や住民票がない方
- ▶ 離婚協議中で配偶者と別居されている方
- ▶ 法人である未成年後見人、施設などの受給者の方
- ▶ その他、町から提出の案内があった方

※現況届の提出がない場合には、6月分以降の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

※これまで手当が支給されていなかった方で、令和6年度の所得上限限度額を下回った方は、令和6年6月分以降の手当を受けるため、認定請求書の提出などが必要となります。

児童手当の拡充 制度改正により、令和6年10月分（12月支給分）から、児童手当が拡充されます。詳細が決まり次第、お知らせします。

問合せ 健康こども課（健康センター）

☎0178-60-7100

## HPV子宮頸がん(キャッチアップ接種)対象者の方へ

国の方針によるHPVワクチン接種差し控えの期間中に定期接種の対象であった方に向けて、公平な接種機会を確保するため、改めて接種の機会を提供しています。

対象者（次の要件を満たす方）

- ▶ 平成9年4月2日～平成20年4月1日生まれの女性
- ▶ 過去にHPVワクチンの接種を合計3回受けていない

※今まで一度も接種を受けていない方に、4～5

月にお知らせ・予診票などを送付しています。

キャッチアップ接種の期間は令和7年3月31日までで、延長はありません。接種は合計3回で、完了するまでに約6か月かかります。接種を希望する方はお早めに接種を開始してください。1回または2回のみ接種した方も、対象年齢であれば接種することができます。

問合せ 健康こども課（健康センター）

☎0178-60-7100

## 献血にご協力を

病気やけがなどで輸血を必要としている人の命を救うため、献血をお願いしています。

献血にご協力いただいた方には血液検査の結果が送付され、健康管理に役立てることができますので、初めての方もぜひご協力ください。

安全で責任のある献血をお願いするため、初めての方は本人確認ができるものを、過去に献血された方は献血カード等をご持参ください。

実施日 6月20日（木）

場所・時間 ▶株式会社夏堀組 9時～11時30分  
▶南部公民館 13時～16時

献血が必要な理由

- ▶血液は人工的に作るできません。
- ▶血液の有効期間は、短いもので4日間です。

問合せ 福祉介護課（健康センター）

☎0178-60-7101

## 生理用品を無料で配布

様々な事情により生理用品の購入が困難な女性を支援するため、今年度も町内4か所で生理用品を無償配布します。対応は女性職員が行います。

**配布時間** 8時15分～17時（土・日・祝日を除く）

**配布場所** 役場、健康センター、福地支所、南部支所

**配布個数** お1人様あたり1月に1セットまで（不足時にご相談ください）

**対象** 町に住所を有する女性

**配布方法** 配布場所の女子トイレおよび多目的

トイレに設置された「配布カード」を各窓口へ提示してください。

※銘柄・種類の選択はできません。

（昼用・夜用1セット）

※名前や住所などはお聞きしませんのでご安心ください。

※生理用品は中身の見えない袋に入れてお渡しします。

**問合せ** 福祉介護課（健康センター）

☎0178-60-7101

## ヘルプマーク・ヘルプカードを配布

**ヘルプマーク・ヘルプカード** 外見からは判断できなくても、援助や配慮が必要な方が身に着けることで、災害時や緊急時に手助けを求めるとき、どのように支援してほしいかを伝えられるものです。

### 具体的な活用例

▶ 重い荷物を持ち移動する際などに、周囲の人に助けを求められる。

▶ 避難所など人混みや大きな音が苦手であることを伝えられる。

▶ 外出時に急な発作が起きても、周囲の人がどこに薬があるかが分かる。

▶ 家族の連絡先を知ってもらい、助けが得やすくなる。

**対象** 義足や人工関節を使用している方、内部障がいや難病の方、妊娠初期の方、ろう者や聴覚障がいの方など、援助や配慮が必要な方

### 問合せ・配布場所

福祉介護課（健康センター）

☎0178-60-7101



## 後期高齢者医療被保険者の皆さんへ

### 健康診査を受けましょう

後期高齢者医療制度に加入している方を対象に、1年に1回無料で受けられる健康診査を実施しています。健（検）診を受けることはご自身の健康状態を知り、生活習慣を振り返る良い機会となります。ぜひ1年に1回、受診しましょう。

受診を希望する際は、健康こども課までお問い合わせください。

### 振込口座の変更届出について

高額療養費等の給付申請の際に届出した振込口座に変更（解約・金融機関の店舗統廃合等）があったときは、必ずお住まいの市町村へ届出してください。

届出がないと振り込みができなくなりますので、お早めの届出をお願いします。

**問合せ** 健康こども課（健康センター）

☎0178-76-3323

# 農業関係補助事業の申し込み

令和6年度の農業関係の補助事業の申し込みを受け付けします。

## 国庫事業

### (1) 果樹経営支援対策事業等および果樹未収益期間支援事業 (R6年度2次 R7年春植え)

事業の内容 ①果樹新植、改植 ②放任園地対策

対象者 町内に住所を有する70歳未満の方、または後継者の年齢が65歳未満の方で、次のいずれかに該当する方

認定農業者／中心経営体／南部農夢の会員／新規就農者として認定され、5年を経過しない方

#### 補助率

事業① 定額150～330円/m<sup>2</sup>  
(高密植、超高密植は520円～730円)

事業② 定額8万円/10アール

実施条件 改植事業は、過去5年間、肥培管理されている園地での実施が可能で／自己所有園地の防除対策等の栽培管理をお約束いただける方

事業実施期間 11月頃～令和7年4月

※伐採は令和7年3月末までに着手すること

申込期間 6月10日(月)～7月5日(金) ※厳守  
申込に必要な書類等

▶全メニュー共通 申込書、個別調査票、現況画像、通帳、はんこ

▶果樹新植・改植 植栽後の園地の見取図

## 県単独事業

### (1) 特産果樹産地育成・ブランド確立事業

事業内容 特産果樹の機械・施設(雨除けハウス、巻上機、選果機等)

対象者 町内に住所を有する70歳未満の農業者、または後継者の年齢が65歳未満の方で、下記の要件のいずれかに該当する方  
認定農業者／南部農夢の会員／新規就農者

### (2) 野菜等産地力強化支援事業

事業内容

- ▶野菜の機械(植付機、収穫機、管理機)
- ▶野菜栽培用パイプハウス

※対象金額50万円以上(消費税を除く)

対象野菜 品目については、お問い合わせください。

対象者 町内に住所を有する農業者の方で、下記要件のいずれかに該当する方  
認定農業者／認定新規就農者／3戸以上の営農集団等

補助率 25/100

町加算率 20/100以内

最大補助率 45/100(県+町)

加算要件 収入保険加入者、町内業者からの購入、経営適正化率ごと

必要書類 申込書と調査票、機械・設備等の見積書、既製品についてはカタログ等

申込期日 7月31日(水) ※厳守

結果通知 令和7年6月上旬

## 町単独事業

### (1) 防風網整備事業

事業内容 老朽化したネット部分の交換に要する経費に対し助成

補助対象 果樹共済、収入保険に加入している農業者

補助率(額) ネット購入費の1/2以内または2310円/m

注意事項 申し込みのあった方のみ採択

#### 補助事業全般の注意事項

採択通知等の各時期については変更となる場合があるため、使用したい時期に納品が間に合わない可能性があります。県単独事業の内容や補助率については、県内市町村の要望等により変更となる場合があります

#### 申込方法

農林課備え付けの申込書を個別調査票に記入のうえ、必要書類を添えて提出してください。町ホームページからもダウンロードできます。

#### 問合せ・申込み

農林課

☎0178-38-5964



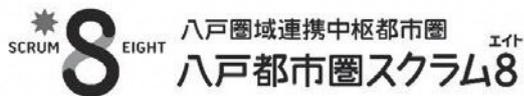
## 連携中枢都市圏の取り組みを紹介します⑦

八戸圏域（八戸市・三戸町・五戸町・田子町・南部町・階上町・新郷村・おいらせ町）では、不妊や不育に悩む圏域内の夫婦等に対して、医師による不妊専門相談や、助産師・保健師による妊活ケア・サポートを行い、悩みの段階に応じて相談できる体制を整えることで、住民の不妊や不育に関する悩みや不安の軽減を図っています。



### 問合せ

- ▶八戸市保健所 すくすく親子健康課  
☎0178-38-0714
- ▶八戸市 政策推進課（連携中枢都市圏全般）  
☎0178-43-9248



### 不妊専門相談

**相談内容** 不妊・不育に関する医学的・専門的な相談、不妊・不育の検査・治療に関する情報提供等

**相談対応者** 産婦人科医師

**相談方法** 面談相談（要予約）

**相談日** 毎月1回指定日



### 妊活ケア・サポート事業

**相談内容** 妊活に関する相談、不妊の一般的な相談など

**相談対応者** 助産師・保健師

**相談方法** 電話や面談による個別相談

**相談日** 平日9時～16時（祝日・年末年始を除く）



※相談は無料です。

※面談相談は、八戸市保健所 すくすく親子健康課内で行います。

※相談者に関する秘密は堅く守られます。お気軽にご相談ください。

## 「南部達者米」の販売店舗が増えました

南部達者米とは、「元気＝達者」な人が住む南部町の恵まれた自然のなかで、農薬や化学肥料を通常の5割以下に減らし、青森県の特別栽培認証を受けた達者な農家が生産した地域ブランド米です。

この度、「南部達者米」を購入できる店舗に「なんぶふるさと物産館」が追加となりました。

あおり米らしいきれいな後味ながら、粘り気や甘みも感じられる「はれわたり」を特別栽培で育てた「南部達者米」、ぜひお買い求めください。

**達者米販売店舗** (有)山金、チェリウス、おらんど館、田岩酒店、なんぶふるさと物産館



**販売価格** 1kg袋500円 2kg袋1000円

**問合せ** 農林課 ☎0178-38-5964

# 野生鳥獣の保護等にかかる対応

## 傷病鳥獣の対応

ケガや病気で弱っている野生の鳥獣を傷病鳥獣といいます。

ケガや病気で弱っていても、なるべくそのままにしておくことが野生の鳥獣本来の姿ですが、町内で人為的な要因で傷付いたり、ケガや病気の程度が大きい野生の鳥獣を発見したら、鳥獣の種類や発見場所、ケガの状況などを確認したうえで、三八地域県民局林業振興課までご連絡ください。状況を確認のうえ、保護・収容が可能かどうか判断します。

なお、夜間・土日・祝日は対応しておりませんので、休日明けの連絡をお願いします。

青森県では、有害性のあるニホンジカ、イノシシ、ニホンザル、ツキノワグマ、タヌキ、キツネ、ノウサギ、ハシボソガラス、ハシブトガラス、カルガモ、スズメ、キジバト、ムクドリ、ドバト、カワウについては保護の対象としていません。

加えて、アライグマ、ハクビシン等の本来生息していなかった国内外の外来種も保護対象外となります。

## 死亡した野生鳥獣の取扱い

死亡した野生鳥獣は、確認された土地の所有者（管理者）が一般廃棄物として処理していただくことが基本となります。

道路や公園などで死んでいるのを見つけた場合には各施設の管理者、ご自宅の庭などで見つけた場合には、使い捨てのビニール手袋やマスクを着用するなどし、死体や糞には直接触れないよう注意して燃えるゴミとしての処理をお願いします。

野鳥が大量に死んでいる場合は、伝染病や事件性が疑われますので三八地域県民局林業振興課までご連絡ください。なお、夜間や現場への到着が日没後になる場合は、事故防止のため翌日の対応とさせていただきます。

## 問合せ

三八地域県民局  
林業振興課  
☎0178-23-3595



# 狩猟免許取得支援事業

町では、急増するイノシシ・ニホンジカ等の有害鳥獣による農作物被害を防止するため、狩猟者に必要な狩猟免許の取得に要する経費を補助します。ご希望の方は、農林課までお問い合わせください。

狩猟免許試験の詳細は、県ホームページをご確認いただくか、三八地域県民局林業振興課までお問い合わせください。

**補助対象者** 町内に住所があり、次のいずれにも該当する方

- ▶ 南部町猟友会南部町支部に加入している方、または加入が見込まれる方

- ▶ 第一種狩猟免許と第二種狩猟免許、わな猟免許を新規に取得、または追加で取得した方
- ▶ 町鳥獣被害対策実施隊員として有害鳥獣の被害防止活動に3年以上継続して従事する予定の方

**補助対象経費** 狩猟免許申請手数料、事前講習会受講料、狩猟者登録手数料、銃砲等刀剣類所持許可証申請手数料

## 問合せ・申込み

- ▶ 農林課 ☎0178-38-5964
- ▶ 三八地域県民局 林業振興課  
☎0178-23-3595（狩猟免許試験について）

## あおもり移住支援事業

東京圏から南部町に移住して就業または起業する方に、支援金を給付します。

**対象者** 以下の要件を全て満たす方

- ▶住民票を移す直前の10年間のうち、通算5年以上東京23区内に在住している
- ▶住民票を移す直前に、連続して1年以上東京23区内に在住している
- ▶移住支援金の申請時において、町に転入後1年以内

▶就業に関する要件に該当する

※就業に関する要件やその他要件の詳細は、町のホームページをご覧ください。

**補助金額**

- ▶2人以上の世帯：100万円（18歳未満の方に1人につき100万円加算、最大2人）
- ▶単身：60万円

**申請期限** 令和7年1月17日（金）

**問合せ** 交流推進課 ☎0178-38-5961



## 地方就職学生支援事業

東京圏の大学を卒業して青森県の企業に就職する大学生に、就職活動のための交通費を補助します。

**対象者** 以下の要件を全て満たす方

- ▶大学卒業年度において、東京都内に本部がある大学の東京圏内のキャンパスに原則4年以上在学し、当該大学を卒業する見込みである
- ▶大学卒業年度において、東京圏内に継続して在住している
- ▶青森県内に所在する企業に就職することが内定している ※正式内定日が10月1日以降

▶内定企業に就職し南部町に移住する意思を有している

▶勤務地が青森県内に所在する

※その他要件の詳細は、町のホームページをご覧ください。

**補助金額** 東京圏から青森県までの交通費の2分の1の額（上限17000円）

※6月1日以降の採用活動に参加するための交通費が対象です。

**申請期限** 令和7年1月17日（金）

**問合せ** 交流推進課 ☎0178-38-5961



## 情報公開制度・個人情報保護制度

### 情報公開制度

町民の知る権利を尊重し、公正で民主的な町政の運営に資することを目的に、町が保有する行政文書を請求者に開示（閲覧や写しの交付）する制度です。町が作成または取得した行政文書は、誰からの請求であっても、原則として開示します。令和5年度の開示請求の状況は、以下のとおりです。

**開示請求 58件**（決定状況 開示22件、部分開示29件、不開示1件、文書不存在6件）

### 個人情報保護制度

個人に関する情報を適正に取り扱い、個人の権利利益を保護する制度です。自己の情報に限り、町が保有する個人情報の開示や訂正、利用停止などを求めることができます。

令和5年度の開示請求・訂正請求・利用停止請求はありませんでした。

**問合せ** 総務課 ☎0178-76-2111

# 史跡聖寿寺館跡ガイド養成講座 受講生募集

募集期間 随時

応募資格 月1回以上ガイドとして活動できる方（年齢・性別は問いません）

養成講座の内容

## 史跡ガイド研修会（全3回）

会場 史跡聖寿寺館跡案内所

講師 若松啓文氏

日時 6月15日（土） 8月24日（土）  
2月22日（土） 各9時30分～12時

## 南部ふるさと塾（全6回）

「戦国大名南部氏の興亡と街道」

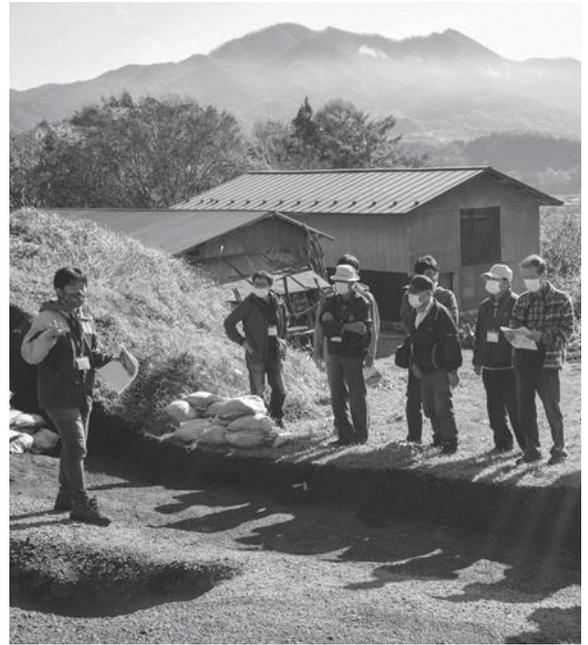
会場 楽楽ホール

開催日 9月～3月を予定

受講料 無料

応募方法 申込書に必要事項を記入して提出

※申込書は社会教育課・町民図書室・史跡聖寿寺館跡案内所に設置しています。



問合せ・申し込み 教育委員会 社会教育課  
☎0178-38-5969

## 名川中学校図書室1階（町民図書室）

町民の皆さまはどなたでもご利用できます

# 図書室からのお知らせ

休室日 6月10日(月)、17日(月)、24日(月)、7月1日(月)

問合せ ☎0178-76-3121

### 《今月の新刊》

- ◆科学がつきとめた「運のいい人」 中野 信子
  - ◆腰痛は、タイプ別ちょこっと運動で治す! 金岡 恒治
  - ◆spring 恩田 陸
  - ◆定食屋「雑」 原田 ひ香
  - ◆鼓動 葉真中 颯
  - ◆ヒポクラテスの悲嘆 中山 七里
  - ◆しんがりで寝ています 三浦 しをん
  - ◆マンガ&図解新しい紙幣の物語 Gakken
  - ◆野球しようぜ! とりごえ こうじ
- 山田 花菜

### 《おはなし会》

ハートフルライブラリーの皆さんによる読み聞かせです。未就学のお子さんは保護者同伴でお越しください。

日時 6月23日（日） 10時30分～11時

場所 名川中学校図書室1階（町民図書室）

### 《おすすめセレクション》

おにぎり、おにぎらず、サンドイッチの本 エイムック 著



作り方はシンプルですが、食材の組み合わせや握り方で印象が変わります。定番から変わりダネまで、紹介しています。お弁当作りにも大活躍しそうな1冊です。

図書室の蔵書を検索できる図書検索システムです。ご活用ください。

URL <http://www.lib-eye.net/nanbu/>



兄弟

今月の手話

姉妹



両手の中指を上に向けて立てて



そのまま右手を上げて左手を下げる

片手で中指・小指を上げると兄・姉に、反対に下げると弟・妹という意味になるよ



両手の小指を上に向けて立てて



そのまま右手を上げて左手を下げる

福地短歌会

孫奈ちし部屋の畳に淡く差す光も徐々にすきりて行きぬ  
大切な臓器三つを失ひて弛む体に活入れ生きむ  
忍べずに泣きつつ独り細々と不治の身上を詠みつぎて来し  
鉢植糸の土膨らます欄花の新芽を捜し巡り巡りす  
春を待つ木々の間を歩みつつ淡き光に包まれて行く  
窓越しに見馴れたはずの隣家なく解体の後の朝焼け空し

川守田慶三  
奥寺 睦子  
工藤 裕正  
佐藤 誠一  
根市 政志  
水梨 正夫

なんぶ短歌会

つらくなるときこそ見上ぐる名久井岳心の狭さを気づかせられる  
いつしかに白鳥の群れ帰りしや馬淵の川はさざ波ばかり  
暖かく畑も庭も花ざかり初草刈りに二の腕痛む  
百歳で逝きたる叔母の手すり今階段昇降のわれに役立つ  
少しずつ遠く小さくなつてゆく逝きたる歌の友だちの顔

糠塚 みつ  
馬場 敬子  
馬場 昭子  
佐々木冨美  
八木田順峰

若草会

雪どけの水か土色馬淵川夏秋冬は澄みて流るる  
雪解けの水あつまりて小さき川畑の道をちろちろ流れる  
別れ月涙の川の幾すじか旅立ちの日は笑顔はれやか  
白山台に水源探し野つ原の岡の窪みのチヨロチヨロを視る  
あぜ道を行けば蛙はまだ眠る目ざめの音は小川のせせらぎ  
じやらく溶けあぜに小さな水たまり如来堂の瀬春を謳うよ  
館鼻の開花宣言朗々と見下ろす川を屋形船行く

中野 静子  
一ノ渡 繁  
藤野 幸枝  
向山 敦子  
上山 散歩  
工藤 孔子  
鶴飼 千年

南部文芸

亡き父の作りくれたる桜餅記憶にのこす味もかたちも  
花の市めぐれば鉢のパンジーがさながらクレヨン色なるごとし  
亡き友のことを思へば限りなき感謝がやがて悲しむころ  
三歳は黄いろの菓子包み紙四隅そろへてそつとポケット  
連翹の花そちこちに咲き初めてそれぞれの株競ふがごとし

安ヶ平千代  
山下 幸枝  
奥 ムツ子  
相馬 幸子  
木村ひな子

役立っています!ポートピアなんぶ交付金

ポートピアなんぶ交付金は「笑顔あふれるまちづくり支援事業」として、地域の持つ個性や環境、伝統などを活かし、地域住民が主体的に進める町づくりのための活動を支援しています。

ポートピアなんぶ



6 June

6 THU	7 FRI	8 SAT	9 SUN	10 MON	11 TUE	12 WED	13 THU	14 FRI	15 SAT	16 SUN	17 MON	18 TUE	19 WED	20 THU	21 FRI	22 SAT	23 SUN	24 MON	25 TUE	26 WED	27 THU	28 FRI	29 SAT	30 SUN
芦屋 G III マスターズリーグ				徳山 一般戦				唐津 G III ウェスタンヤング				芦屋 一般戦				三国 一般戦								
徳山 一般戦		三国 ヴィーナスシリーズ				鳴門 G III オールレディース				徳山 一般戦				唐津 一般戦										
津 一般戦		戸田 一般戦		浜名湖 一般戦 (薄暮)		津 一般戦		戸田 一般戦		尼崎 一般戦		多摩川 G III 企業杯 (薄暮)				尼崎 SG グランドチャンピオン								
福岡 G III		浜名湖 一般戦 (薄暮)		宮島 G I 宮島チャンピオンカップ				津 一般戦		びわこ G III イースタンヤング				戸田 一般戦		平和島 一般戦 (薄暮)		戸田 一般戦						
桐生 一般戦				住之江 一般戦				丸亀 一般戦		住之江 G III オールレディース				桐生 ヴィーナスシリーズ										
若松 一般戦		蒲郡 G I オールジャパン竹島特別				丸亀 一般戦		桐生 一般戦				蒲郡 一般戦		大村 G III 企業杯										

モーニングレース デーレース ナイターレース

# 町民運動会 10月6日開催

スポーツとレクリエーションを通じて町民の親睦を図り、健康で明るく住みよい町づくりの実現を目的に、町民運動会を開催します。

競技数を厳選し、午前中で競技を終了させるなど、各町内の皆さんが参加しやすい方法での開催を計画していますので、昨年度同様、多くの参加をお願いします。

**※7月中旬に監督会議を開催しますので、各チームにおいては、事前準備をお願いします。**

開催日 10月6日（日）

開催場所 ふるさと運動公園陸上競技場

開会式 9時（入場行進なし）

競技開始 9時45分

閉会式 正午予定

問合せ 名川B&G海洋センター

☎0178-76-3310



# 医師修学資金の申請を受け付けします

町では、医学を専攻する人で、南部町医療センターに将来医師として勤務しようとする方に、修学に必要な資金（修学資金）を貸し付けします。

## 対象

大学の医学を履修する課程に在学している方

受付期限 7月19日（金）

貸付する修学資金の額 月額15万円以内

※大学院（修士課程・博士課程）は、貸付の対象外です。

## 償還の免除

医療センターに医師として常時勤務した場合、当該勤務期間が修学資金の貸付を受けた期間の2分の1に達した場合は、**修学資金の返還債務を免除（総額1080万円を全額免除）**します。

## 必要書類

- ▶ 医師修学資金貸付申請書
- ▶ 在学証明書
- ▶ 健康診断書
- ▶ 成績証明書（新入学生は、卒業した高等学校のもの。大学在学中の方は前年度のもの）



- ▶ 法定連帯保証人の印鑑登録証明書
- ▶ 法定連帯保証人の前年の収入がわかる書類（所得証明書）
- ▶ 法定連帯保証人の前年の納税証明書
- ▶ 将来、南部町医療センターに医師として勤務する意志を記載した誓約書

※申請書類などは医療センターの窓口で配布しているほか、医療センターホームページからもダウンロードできます。

※詳細は、ホームページをご確認ください。

問合せ・申込み 医療センター

☎0178-76-2001

# 歴史発見

## 「なんぶがく」

其の世二



聖寿寺館跡で出土した双六の駒とサイコロ

南部氏領内で

賭博は行われていたか

前回は、聖寿寺館跡で出土したサイコロと駒の存在から、当時、双六遊びが南部氏の居館内部で行われていたことを紹介しました。

双六遊びは、宮廷や大名居館での優雅な遊びである一方、サイコロの偶発性と相手の駒の進路をいかに妨害するかというゲームの性質から、賭博性が強い側面もありました。

双六が国内の文献に初めて登場するのは、「古事記」と並び日本に伝存する最古の史書である「日本書紀」です。

今から約1300年以上前、飛鳥時代末期にあたる持統3(689)年12月の条には「禁断雙六」とあることから、文献初登場にも関わらず、既に禁令の対象となつて

おり、早くから賭博の道具として使われていたことが伺えます。

時は移って、平安時代末成立の「鳥獣人物戯画」には、双六に興じる人々がコミカルに描かれています。その内一人の男性は全裸です。身ぐるみを剥がされ「もう何も持っていない」と、両手を差し出しているかのようです。相手の男性は、賭博で巻き上げたとみられる壺や衣服などを指差しています。

武士の世になると、双六は地方にも波及し、鎌倉幕府は、博打の中でも双六を筆頭に掲げ、何度となく禁止するほどでした。

室町・戦国時代になつてもその勢いは収まらず、室町幕府も博打に対する禁令を出しましたが、戦国大名が制定した領内法律・分国法の中にも、双六を禁止する条項が現

れました。

南東北の戦国大名・伊達氏が天文5(1536)年に制定した分国法「塵芥集」155条には、次のように賭博の禁止が謳われています。

「一 博打の事、打手の人衆は申にをよばず、宿ならばに貸いたし候輩、同罪たるべき也。付。双六・ふびき(※福引)以下同。」とあり、「博打をする本人はもちろん、博打場所の提供者、博打資金の貸出者も同罪である。双六や福引以下の博打も同様である」として禁止しています。

現代と変わららず、当時もギャンブル依存に陥る人々はいたようです。

鎧や刀などの家財に加え、武士にとつて最も重要な財産であるはずの領地まで賭けてしまふ事態も危惧され、戦国大名の支配体制にも影響を及ぼす状況であったため、賭け双六など賭け事全般が領内で流行しないように、神経をとがらせていた様子が伺えます。下の分布図に示したように、中世において、双六の痕跡は日本列島各地から確認されています。

このように、戦国時代には中央のみならず地方でも賭博の禁令が発令され、双六が普及していたことを踏まえると、南部氏領内でも賭博が行われていた可能性は高いと考えられます。

文責 史跡対策室 布施和洋



すごろくに興じる人々 (「鳥獣人物戯画 丙巻」(高山寺所蔵))

- ★ 中世のサイコロ及び双六駒出土遺跡
- 中世のサイコロ出土遺跡
- ▲ 中世の双六駒出土遺跡



サイコロと駒の出土分布にみる中世の双六の痕跡

# お知らせ information

**開催案内**  
もの忘れ・認知症相談

「もの忘れが気になる」「受診のタイミングは？」などの不安をお持ちの方は、一度相談してみませんか？

ご本人だけでなく、ご家族からの相談もお受けします。

**日時**

6月17日(月) 9時～16時

**場所** 健康センター

※前日までに要電話予約

**問合せ・申込み**

地域包括支援センター

(健康センター)

☎0178・76・2555

**開催案内**  
オレンジカフェ  
(認知症カフェ)

お茶を飲みながら日頃の情

## 行政相談・人権相談

**日時** 7月4日(木) 13時～15時  
**場所** 福地支所、いちようホール、南部公民館

**問合せ**

▶行政相談は総務課

☎0178-76-2111

▶人権相談は住民生活課

☎0178-38-5963

## 休日窓口開庁日

**期日** 6月15日(土)

7月6日(土)・20日(土)

**時間** 8時15分～12時 ※予約不要  
**場所** 住民生活課

**業務内容** 戸籍証明書・住民票・印鑑証明書の交付、印鑑登録、マイナンバーカード事務

## コンビニ交付

マイナンバーカードを使用してコンビニ等で住民票・印鑑証明書・戸籍証明書・附票が取得できます。

**利用時間** 6時30分～23時

**問合せ** 住民生活課

☎0178-38-5963

## 南部町の人口と世帯数

(令和6年5月29日現在)

	対先月比
人口	16,350人 (-24)
男	7,759人 (-12)
女	8,591人 (-12)
世帯数	7,414世帯 (-9)

**開催案内**  
報交換をしたり、参加者同士の交流を楽しんだりするほか、専門職に悩みを相談できる場です。お気軽にお立ち寄りください。

**日時** 6月24日(月)  
14時～15時

**参加料** 200円

(飲み物付き)

**問合せ・場所**

小規模多機能ホーム蒼

下名久井字如来堂5-1

☎0178・38・8963

**はなみづぎの会 オレンジカフェ**

八幡のゆ、学びどきの共同

開催です。

**日時** 6月15日(土)

13時～15時

**参加料** 100円

**問合せ** 会員 野田・中村

**開催案内**  
町精神障がい者家族会「まべちの会」では、同じ悩みを持つ家族や本人たちが学びと語り合いをとおして、支え合いや仲間づくりを行っています。興味のある方はお気軽にご参加ください。

**日時** 6月22日(土)

13時30分～15時30分

**場所** 南部老人福祉センター

(なんぶごころも園 隣)

**問合せ** 野田・中村

☎0178・76・2555

**開催案内**  
野田携帯・10時～16時まで  
☎090・2600・5385

毎週土曜日の朝、軽トラツクの荷台などで新鮮な農作物や食料品、日用品を販売する「なんぶ軽トラ朝市」を開催しています。新規出店者も歓迎します。詳細は、事務局へお問い合わせください。

**日時** 11月30日(土) までの

毎週土曜日開催

5時～7時 ※小雨決行

**場所** ふれあい交流プラザ駐

車場

**問合せ** なんぶ軽トラ市実行

委員会事務局(フrawワ

ショップやなぎや)

☎0179・34・2355

広告

# 第34回 グランドチャンピオン 6/25 TUE → 30 SUN

100円から遊べる、ボートレース専用場外発売場! 昼も夜も開催中! **入場無料**

## ボートピアなんぶ

南部町沖田面荒田13番地1 ☎0179-20-6211 ■開館は午前10時。\*舟券の購入は20歳になってから。ボートレースは適度に楽しみましょう。

DYNAMITE BOAT RACE



ボートピアなんぶ最新情報はこちらから



**制度案内**  
国民年金の納付は  
しっかりと

国民年金保険料の納め忘れはありませんか。

国民年金保険料を納めないままにしておく、将来の老齢基礎年金や障害基礎年金・遺族基礎年金などの年金が受けられないことがあります。

まだ納付されていない方は、納付書をご用意のうえ、金融機関、郵便局、コンビニエンスストア、電子納付にて納付しましょう。また、納め忘れがなく、納付の手間のかからない口座振替やクレジットカードによる納付もできますので、ご利用ください。

また、経済的な理由で国民年金を納めることが困難な方のため、保険料の免除制度があります。学生にも納付が猶予される制度がありますので、ご利用ください。

問合せ 住民生活課

☎ 0178・38・5963

**制度案内**  
自動車税種別割の  
納期内納付のお願い

自動車税種別割は7月1日

(月)までに、最寄りの金融機関、郵便局又はコンビニエンスストア等で納めましょう。

納税通知書で自動車税種別割を納付した場合は、領収スタンプの押印(領収日付が納期限までのもの)を受けますと、納税証明書としてご利用いただけます。

また、納税通知書の表面にある「eL-QR」を読み取ることで、クレジットカードを利用して納付、またはスマートフォンアプリから納付することもできます。

なお、クレジットカード、スマートフォンアプリまたは口座振替を利用して納付した場合、納税証明書は送付されませんが、自動車税種別割の納付確認が電子化されているため、車検用の納税証明書の提示を省略することができます。

問合せ 三八地域県民局県税

☎ 0178・27・5111

**開催案内**  
一次救命とAEDの  
使い方を学ぼう

日時 8月8日(木)

14時～16時(13時30分受付)

場所 八戸市立市民病院

北棟 大会議室A

対象 小学生以上の子どもと

その保護者 25組

※申込多数の場合は抽選になります。

申込方法 Webまたは

メール

▼Web 次のQRコードから

申込フォームにアクセス

し、お申し込みください。

▼メール 申込専用アドレス

「hokensomu\_event@city.hachinohe.aomori.jp」

参加者全員の氏名・フリガ

ナ、参加者全員の続柄、お

子様の学年、連絡先、住所

を記入してお申し込みくだ

さい。

申込期間 7月1日(月)

～7月12日(金)

問合せ 八戸市保健所

保健総務課

☎ 0178・38・0706

※平日の8時15分～17時



広告

**エアコンの**  
新規取付・交換 ご相談下さい。

電気専用回路工事等  
真心込めて施工致します。

ボイラー修理・交換致します。

有限会社 小山田住設

GYAMADA

おいらせ町下明堂15-6 ☎ 0120-52-3062

広告

あもり 県産材使用  
各種木箱 製造・販売

桃箱・半切箱・6寸箱・りんご箱  
さくらんぼ贈答用桐箱  
各種(新箱・古箱)販売中!

あもり木箱工房 **新坂製函**

TEL.0178-76-1030 検索 木箱 新坂製函  
南部町高瀬小沢田9-1 <https://www.ringobako.com>

広告

「聞こえにくさ」を感じたら、  
まずはご相談を!

**認定補聴器専門店**  
メガネショップナカムラ

三戸町八日町33 0179(23)5433

6月20日(木)

南部町健康センター 9:00～12:00  
認定補聴器技能者がサポートします

広告

**八田グループ**  
報恩会館 南部 感謝祭

当日 報恩互助会に  
加入した方  
素敵な景品を  
プレゼント

来場記念品  
BOX ティッシュ  
1箱  
プレゼント

数量限定  
ほうおん  
ブチマルシェ  
何が並ぶか  
当日のお楽しみ

互助会・葬儀・仏事・葬儀保険  
などを相談しませんか?

令和6年7月14日(日) 10:00～14:00

三戸郡 南部町 平 広場 22-2  
TEL 0178-76-1588 ☎ 0120-098-308

**募集案内**  
全国農業新聞の購読者  
募集

全国農業新聞は、農業委員会ネットワークが発行する農業専門紙であり、1952(昭和27)年に創刊し、2022年に70周年を迎えました。

1週間の農政の動きや現場で役立つ栽培技術・流通の情報、魅力的な農家の取り組みなどを幅広く伝え、担い手の皆様の経営発展に役立つ新聞として高く評価されています。常に、より「見やすい」「分かりやすい」新聞を目指して編集・発行していますので、ぜひ1度手に取っていただき、情報収集のツールとして全国農業新聞のご購読をお願いします。

**発行日** 毎週金曜日

**購読料**

▼新聞本紙

月額700円(税込)

※新聞本紙はもちろん電子新聞も閲覧可能

▼電子新聞

月額500円(税込)

※電子新聞のみの閲覧

見本紙の( )用命、新聞本

紙・電子新聞購読は農業委員会にお申し込みいただくか、全国農業新聞ホームページ(<https://www.nca.or.jp/shinbun/>)からのお問い合わせやメールでも受け付けています。

**問合せ** 農業委員会

☎0178・38・5972

**募集案内**  
名川チエリーセンター  
101人会 会員募集

農産物直売施設名川チエリーセンターを運営する「名川チエリーセンター101人会」の会員を募集します。

**募集人員** 数名

**応募資格** 名川地区に住所を

有する女性(自ら生産した農産物などを出荷できる方)

**選考方法** 面接による

**申込方法** 名川チエリーセン

ターの事務所に備え付けの申込書に必要事項を記入の

うえ、月曜日から土曜日の

9時から12時の間に提出してください。

**問合せ** 名川チエリーセン

ター101人会

☎0178・75・0194

**実施案内**  
放送大学 入学生募集

放送大学では、10月入学生を募集しています。

「大学を卒業したい」「働きながらスキルアップしたい」「学びを楽しみたい」「空いた時間を有効に使いたい」など、それぞれの目的で様々な年代や職業の方が学んでいます。心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、約300の幅広い科目があり、インターネットやBS放送で1科目から学ぶことができます。

全国に学習センターやサテライトスペースがあり、面接授業(スクーリング)やサークル活動のほか、様々な相談への対応や学習のスペースとしての利用もできます。

資料を無料で差し上げますので、お気軽にお問い合わせください。

詳しくは、放送大学ホームページ(<https://www.ouj.ac.jp/>)をご覧ください。

**出願期間** 9月10日(火)

**問合せ** 八戸サテライトス

**制度案内**  
土砂災害警戒情報  
メール通知サービス

皆さんがお住まいの市町村

に「大雨警戒」「土砂災害警戒情報」が発表されたことを、

お手持ちの携帯電話やパソコンにメールでお知らせします。

大雨警戒が発表された際は、避難準備をしましょう。

また、土砂災害警戒情報が発表された際には、早めに安全な場所に自主避難をしましょう。

次のQRコードを読み取っていただくか、URL(<https://www.dosya-keikai.pref.aomori.jp/registmail/index.html>)の登録画面から、メールアドレスを登録できます。

その際、ご希望の市町村を選択できます。

**問合せ**

▼県土整備部 河川砂防課

☎017・734・9670

▼三八地域県民局 地域整備部

☎0178・27・5154

河川砂防施設課

☎0178・27・5154



広告

南部町に少人数指導の学習塾「スタディルーム・パスカル」をオープン!

**内容** 受験対策・弱点補強 **コース** 週1回 6,000円 週2回 10,000円 **レッスン** (水)・(木) 16:00~21:00

平成19年創業 小・中・高校生対象個別指導塾

**STUDY ROOM パスカル**

お問い合わせは...

☎0176-23-8243

または

☎080-1807-0895

〒034-0001 十和田市大字三本木字北平147-590

受付時間 (月)~(金) 14:00~19:00 (土) 10:00~17:00





## 第26回南部町ふくち里山あるき 開催



南部町ふくち里山あるき

名久井岳を望み広がる大地を歩く、大自然ロマン街道

日時 6月30日(日) 9時開会式 9時30分スタート

会場 バーデパーク

料金 大人2300円 小学生以下1000円

申込期限 6月9日(日)

コース 16kmコース

お申し込み、詳細などはバーデパークまでお問い合わせください。

## 南部町産にこだわる 土産処「あんべえる」から 今月のおすすめ商品



フラワーアレンジメント 500円～

フラワーアレンジメントは、お部屋を彩るインテリアやコサージュとしても最適です。お祝いのプレゼントにも喜ばれる手作り商品です。

土産処「あんべえる」は、南部町内で生産・加工された特産品60種類以上を一堂に販売している県内唯一の販売店です。ぜひ友人、知人、お取引先様に贈答品、お土産としてご紹介してみたいはいかがでしょうか。

大歓迎&大募集

南部町産の魅力ある特産品をバーデパークで販売してみませんか？詳細はお問い合わせください。

★6月生まれの方プール割引

大人 600円 小人 400円

★朝風呂営業 360円

6時～8時 受付7時30分まで

★無料利用券・お食事利用

5名様から 無料送迎

★今月の休館日

18日(火)～20日(木)

## 八戸地域広域市町村圏事務組合 令和6年度当初予算

組合の基本的事業の収入・支出を經理する、令和6年度の一般会計予算は79億2700万円で、昨年度より2億5200万円の増額となりました。

支出の主なもの	予算額
消防や救急の業務などに	45億1180万円
し尿やごみの処理などに	26億2055万円
組合債の元金・利子の支払いに	6億8036万円
介護認定審査会の運営などに	9256万円
その他、議会や組合の運営などに	2173万円
計	79億2700万円

問合せ 八戸地域広域市町村圏事務組合事務局

☎0178-43-9556

財源となる収入の約8割は構成市町村から支出される負担金で、66億1322万円です。

市町村名	負担金額
八戸市	48億4452万円
三戸町	1億9088万円
五戸町	2億7585万円
田子町	1億5227万円
南部町	3億7552万円
階上町	3億4300万円
新郷村	8162万円
おいらせ町	3億4956万円
計	66億1322万円

## 南部町医療センターからの お知らせ ☎0178-76-2001

### 眼科

受付13時15分まで  
※初診者は13時まで  
診療13時～

毎月 第2水曜日・第4水曜日

### 泌尿器科

要予約  
診療13時～

6月11日(火)・17日(月)・25日(火)  
7月1日(月)

### 耳鼻咽喉科

受付15時まで  
診療14時～15時30分

毎週 月曜日・金曜日

### 循環器内科

受付15時まで  
診療14時～16時30分

八戸赤十字病院医師 6月19日(水)、7月3日(水)

### 整形外科

成瀬医師 6月14日(金)・21日(金)・28日(金)

受付11時15分まで 診療9時～12時

八戸赤十字病院医師 毎週火曜日

受付15時30分まで

診療16時～17時30分

### 編集後記

私は風景写真が好きです。田舎者なので、自然に馴染みがあるからでしょうか。自分のペースで、落ち着いた撮影に臨むことができるからかもしれません。

今年、ぼたんまつりでは初めてとなる花々のライトアップが行われました。期間中、天候に恵まれなかったり、納得のいく画が撮れず、何度か足を運ぶことに。結局、表紙の写真も今ひとつでしたが…。

自然が相手なので、思い描いた写真を撮るためには、良い条件に巡り合うべく幾度となく現場に通う必要があります。今回は自分の根気が足りなかったようです。

不甲斐なく思いながらも、綺麗に咲いている花を探したり、この角度なら映えるかな、などとファインダー越しに考えを巡らせるのは楽しい時間でした。やっぱり、私は風景写真が好きなのです。 【美】

## 町営市場の販売状況 (4月16日～5月15日)

品名	販売数量 (kg)	売上額 (千円)	キロ単価 (円)	前年単価 (円)
サンふじ (りんご)	9,514	2,138	225	126
いちご	499	502	1,006	947
長芋	34,480	6,766	196	266
にんにく	1,601	2,309	1,443	910
長芋の種	4,330	1,365	315	673
キャベツ	3,330	750	225	172
ねぎ	6,080	1,769	291	300
きゅうり	7,064	2,604	369	338
ほうれん草	1,190	597	502	493
ウルイ	522	334	640	574
アスパラガス	182	353	1,943	1,938
タラの芽	388	946	2,440	2,325
シイタケ	341	285	835	1,174

### 6・7月の休場日

6月 9日(日)・12日(水)・16日(日)・19日(水)・23日(日)・30日(日)

7月 7日(日)・10日(水)・14日(日)・17日(水)・21日(日)・

24日(水)・28日(日)・31日(水)

### 町営市場をご利用の皆さんへ

市場販売代金を現金(窓口)扱いで登録されている方は、口座振込への変更手続きをお願いします。

問合せ 町営市場 ☎0179-22-0011

## さくらんぼ狩り

6月20日(木)  
～7月15日(月)



料金(40分食べ放題)

▶中学生以上 1300円

▶小学生 900円

▶3歳以上 400円

※団体のお客様(10名以上)

はご予約が必要です。

問合せ・受付 ながわ農業観光案内所

☎0178-76-3020

〒039-0501 南部町大字上名久井字大洗民山23-2

# なんぷ 議会だより

第76号

発行・編集

議会広報編集委員会

☎ 0178-38-5971



南部町議会広報編集委員会（久保利樹委員長）では、町のこと議会のことを若い人たちに考えてもらうきっかけづくりとして、新コーナー「有権者に聞く」を今月号から連載します。

広報編集委員会のメンバーが、今年度18歳を迎え、新たに有権者となる名久井農業高校の生徒にインタビューしていきます。（掲載35ページ）

【写真】中央：名久井農業高校 中村靖明教諭（左）、3年松坂泰誠さん（右）  
両端：久保利樹委員長（左）、工藤愛委員（右）

## あらまし

▽ 3月定例会の主な議案（24㊦～26㊦）

▽ 議案に対する主な質疑（27㊦）

▽ 一般質問

⇒ 市場移転の検討と住宅の整備は。記念事業には町民参加型の企画を。（28㊦）

⇒ ごみの減量とリサイクル率向上を。（29㊦）

⇒ 農業振興に対する町の考えは。（30㊦）

⇒ スクール対応便を児童生徒専用バスとして運行すべきでは。（31㊦）

▽ 2月臨時会の主な議案及び議案に対する質疑（32㊦～33㊦）

▽ 常任委員会報告（34㊦～35㊦）

# 第123回南部町議会定例会

## 令和6年度当初予算可決

子育て支援の継続など4事業が中心

### 主な議案

#### 予算



■令和6年度一般会計および各特別会計予算

▼令和6年度の一般会計予算は1115億円で、前年度と比較して7億円(6.5%)の増となり、特別会計を合わせた町の総予算額は225億3081万円で、前年度と比較すると8億1388万円(3.7%)の増となった。

#### 条例



■南部町の議会議員及び長の選挙における選挙公報の発行に関する条例の制定

▼町議会議員選挙および町長選挙において、候補者の氏名や経歴、政見などを広く周知する選挙公報を発行するため、新たに条例を制定した。

※ 詳細は広報なんぶちょう4月号に掲載しました。

### 令和6年度当初予算 主な事業



子育て支援事業の継続

[約1億2000万円]

学校給食費や子ども医療費の無料化をはじめとする子育て支援事業を継続します。



DX推進事業

[約1億9000万円]

書かない窓口やキャッシュレス決済による「スマート窓口」の導入や自治体システム標準化対応業務などを実施します。



旧杉沢中学校解体工事・分譲地設計業務

[約1億9000万円]

若い世代の移住・定住を後押しするための新たな住宅地分譲に向け、旧杉沢中学校を解体し、整備します。



(仮称)展示収蔵施設整備事業

[約5億円]

南部支所の改修を行い、発掘調査の出土品や文化財を展示する博物館を整備します。令和8年度末オープン予定。

第123回定例会は、2月27日から3月8日までの11日間行われました。令和6年度各会計当初予算や条例の一部改正などの案件が上程され、審議の結果、いずれも原案のとおり全会一致で可決、同意されました。一般質問では、4人の議員が町政について質問しました。

◎ 主な議案(第123回定例会)

▽ 条例のつづき

フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例等の一部改正

地方自治法の一部改正に伴い、会計年度任用職員に勤勉手当を支給するため、所要の改正を行った。

■ 工場誘致条例の一部改正

誘致の対象となる事業に、電気業(再生可能エネルギー源のうち、水力、地熱、バイオマス事業に限る。)を加えるほか、経済や雇用情勢の変化に適應した内容とするため、所要の改正を行った。

■ ひとり親家庭等医療費給付条例及び町営住宅条例の一部改正

配偶者からの暴力の防止および被害者の保

護等に関する法律の一部改正に伴い、引用条項を改めるなど、所要の改正を行った。

■ 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正

保育施設等事業者の運営に関する基準を定める内閣府令の一部改正に伴い、特定教育・保育施設の利用申込者の選択に関する重要事項をホームページなどに掲載しなければならぬなど、所要の改正を行った。

■ 介護保険条例の一部改正

令和6年度から令和8年度までの3年間の介護保険料について、第5段階の保険料基準額を引き下げるとともに、第1号被保険者の

介護保険料の区分を13段階に改めるほか、低所得者を対象とした軽減措置を令和6年度以降も引き続き実施するため、所要の改正を行った。介護保険料基準額(第5段階)は、月額6800円。

指定管理

■ 苦米地集会所他33施設

指定期間が満了する各地区の集会所と令和5年度に建設した集会所の指定管理者として各地区の町内会などを指定した。

■ 名川老人福祉センター他2施設

【管理者】  
社会福祉法人南部町社会福祉協議会

■ 南部町斗賀・新開地区介護予防防拠点施設げんき館  
【管理者】  
斗賀・新開地区介護予防拠点施設運営委員会

■ 鳥舌内すこやかセンター  
【管理者】  
鳥舌内新生活運動協議会

■ 名川りんご集出荷貯蔵センター  
【管理者】  
八戸農業協同組合

■ 健康増進センター他1施設  
【管理者】  
一般財団法人南部町健康増進公社

その他

■ 新町建設計画の変更

公共施設の改修や除却に係る財源として旧合併特例債を有効活用するため、主要な事業を追記するなど、新町建設計画を変更した。

■ 三八視聴覚教育協議会の廃止

視聴覚教材・機器の利用減少などに伴い、三八視聴覚教育協議会を令和6年3月31日をもって廃止した。

※ 指定する期間は、いずれの施設も令和6年4月1日から令和9年3月31日までの3年。

## 予算



円を減額し、総額を1億7363万6千円とした。

勘定の歳入歳出予算の総額から10万9千円を減額し、総額を519万2千円とした。

■令和5年度公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)

ため、歳入歳出予算の総額に1560万円を追加し、総額を115億1560万円とした。

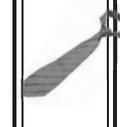
■令和5年度一般会計補正予算(第8号)

■令和5年度農林漁業体験実習館事業特別会計補正予算(第2号)

■令和5年度国民健康保険特別会計補正予算(第5号)

▼事業費の確定に伴う工事費の減額など、歳入歳出予算の総額から1億2653万3千円を減額し、総額を4億1835万1千円とした。

## 人事



■教育委員会委員の任命

▼川守田良修(埴渡)

【任期】

令和6年4月5日から  
令和10年4月4日まで

▼事業費の確定や決算見込みに基づき、歳入歳出予算の総額から2億8480万3千円を減額し、総額を117億4153万5千円とした。

▼決算見込みに基づき、歳入歳出予算の総額から558万円を減額し、総額を8461万6千円とした。

▼入院患者の増加などに伴う療養給付費負担見込額の増額など、歳入歳出予算の総額に1億254万1千円を追加し、総額を23億304万9千円とした。

■令和5年度町営地方卸売市場特別会計補正予算(第2号)

■固定資産評価審査委員会委員の選任

▼佐々木豊(埴渡)

岩 舘 茂 好(沖田面)

中 村 研 一(まきせ)

【任期】

令和6年3月16日から  
令和9年3月15日まで

▼決算見込みに基づき、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額から1億1467万6千円を減額し、総額を28億13万1千円とした。

■令和5年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)

▼後期高齢者医療広域連合納付金の増額など、歳入歳出予算の総額に199万4千円を追加し、総額を2億7292万8千円とした。

■令和5年度学校給食センター特別会計補正予算(第1号)

▼決算見込みに基づき、歳入歳出予算の総額から1112万4千

円を減額し、総額を2億7292万8千円とした。

■令和6年度一般会計補正予算(第1号)

▼県交付金を活用し、新たに小中学校修学旅行費の支援を実施する

円から1112万4千

円を減額し、総額を2億7292万8千円とした。

円を追加し、総額を2億7292万8千円とした。

円を追加し、総額を2億7292万8千円とした。

議案に対する主な質疑

議案に対する主な質疑

● 本会議  
● 予算特別委員会

■ 予算特別委員会（一般  
会計・町税）

【問】

固定資産税歳入の増額理由は、

工藤 愛 議員

【税務課長答弁】

大規模太陽光発電施設の整備に伴う、償却資産の増によるもの。

■ 予算特別委員会（一般  
会計・総務費）

【問】

達者村の開村20周年記念事業業務の内容は。

中館 文雄 議員

【交流推進課長答弁】

記念式典を開催する。あおもり鍋自慢と同日開催を予定。式典などで放映する達者村PR動画作成にかかる

委託費を予算計上した。

■ 予算特別委員会（一般  
会計・総務費）

【問】

情報化推進費について、DXに対応した人材をどう育てていくのか。

沼畑 俊吉 議員

【企画財政課長答弁】

町の職員および名久井農業高等学校の生徒を対象にしたICT研修経費を予算計上しているほか、ウェブ会議なども活用し、体制を整備している。

■ 予算特別委員会（一般  
会計・教育費）

【問】

名久井農業高校魅力化コーディネート

業務の内容は。

川守田 稔 議員

【学務課長答弁】

同校の魅力を発信するとともに全国募集の生徒の確保を目的としている。具体的には、インスタグラムによる情報発信、首都圏での説明会の開催、オープンスクールの企画運営など。

■ 予算特別委員会（病院  
事業会計）

【問】

医療センター常勤医師の減について、普通診療に対処できるのか。

八木田 憲司 議員

【医療センター事務長答弁】

非常勤医師、弘前大学、八戸市民病院からの医師派遣のほかに、民間の派遣会社にも依頼し対応していく。

■ 予算特別委員会（一般  
会計・農林水産業費）

【問】

鳥獣被害対策実施隊報酬の減額理由は、

久保 利樹 議員

【農林課長答弁】

隊員数の減少によるもの。以前から隊員数の減少は課題となっているが、猟友会と協議しながら、有効な対策を考えていきたい。

■ 予算特別委員会（一般  
会計・農林水産業費）

【問】

狩猟免許取得費事業の内容は。

西野 耕太郎 議員

【農林課長答弁】

銃の免許とわなの免許の取得費の一部を補助するもの。受験料の助成費のほか、狩猟登録および許可等の諸経費として10名分を計上した。

■ 予算特別委員会（一般  
会計・教育費）

【問】

統合して廃校になった学校敷地の草刈り等の管理体制は。

山田 賢司 議員

【学務課長答弁】

廃校となった地区の町内会や施設を利用している団体と協議し、団体へ管理費を支払い草刈りなどをお願いできないか検討している。

■ 予算特別委員会（一般  
会計・総務費）

【問】

廃校舎を訓練校として利用する考えは。

根市 勲 議員

【町長答弁】

関係者から受講希望数が非常に少ないと話を聞いており、現段階では考えていない。

## 問 市場移転の検討と住宅の整備は

### 答 市場は移転を考える段階ではないと認識している



中 舘 文 雄 議員

**質 問** 全国唯一の町営地方卸売市場の開設から58年が経過しようとしている。市場は、南部地区の住民の並々ならぬ努力により誕生し、農業振興の発展と活性化に寄与し、農産物の流通拠点として運営しているが、多様化するニーズへの対応や市場の機能強化を図るためにも、移転新築の検討が必要であると考えます。また、市場の移転が実現すれば、市場跡地を住宅団地として整備し、人口減少対策を講ずること

**町長答弁** ①農家の減少や高齢化などによる市場への出荷量や売上額の減少に対し、市場事業経営戦略を基本に、市場運営審議会のご意見もいただきながら、市場の活性化に向け施策を検討している。市場の施設は、適切な保守や修繕を実施し、維持管理している。また、新たに低温売場の整備も進めており、市場の移転を考える段階ではないと認識している。

ができるかと考える。以上を踏まえ、次の質問をす  
 ①町営地方卸売市場の運営方法と移転の必要性は。  
 ②南部地区の特色ある地域活性化を目的とした検討会議の必要性と、町営住宅整備の考えは。

**質 問** 南部町が誕生してから、令和7年12月31日で丸20年を迎える。

期には至っていないことなどから、跡地利用についてはお答えできないが、南部地区を総合的に考えると、町営住宅整備の優先順位は高くなる。町有地を有効活用し事業を進める必要があると考えており、地域住民の皆さまのご理解をいただきながら実施していく。検討会議などは、旧町村単位によることなく、第2次南部町総合振興計画後期基本計画に基づき、全町的なまちづくりを進めていく。

### 問 記念事業には町民参加型の企画を 答 財政状況を勘案し決定していく

20周年記念事業の一環として、イベント会場や果樹園などに通じる道路に、町民からアイデアを募り名称をつけるといった町民参加型の企画を行う考えは。

**町長答弁** 20周年記念事業に関しては、令和7年度予算に必要経費を計上する予定としている。中舘議員ご提案の道路名称募集も興味深いものであり、また、町民の皆さまからの企画も歓迎したい。しかし、全ての提案を実現するには多額の経費が必要となるため、財政状況を勘案して事業規模を決定していく。



工藤 愛 議員

## 問 ごみの減量とリサイクル率向上を

### 答 分別の徹底や啓発活動によりごみ排出量の減量を進める

質問 国では、人口減少などによるごみ排出量の減少や廃棄物処理施設の老朽化が進行する現状を踏まえ、持続可能なごみ処理のため、広域化・集約化を進めることとしており、三八広域ブロックにおいても施設の更新について検討が迫られている。当町のリサイクル率は、全国や県と比べると低く、啓発活動だけでなく、環境整備や経済的な施策を検討する必要があると考える。

将来世代が安心してこの地域で暮らすことができるよう喫緊の取り組みが必要と考え、次の質問をする。

① 1人1日当たりのごみ排出量、一般廃棄物のリサイクル率の推移は。  
 ② 1トン当たりおよび1人当たりのごみ処理経費の推移は。  
 ③ 南部町総合振興計画に示す目標数値達成に向けての取組と成果は。

町長答弁 ①②推移は下表のとおり。

③ 排出量の大部分を占める家庭ごみの出し方や分別の徹底、自主的なごみの減量、リサイクル運動の啓発を進めている。

令和3年度から役場庁舎に資源回収ボックスを設置しており、令和5年10月からは、使用済み文具のリサイクルボックスの設置、メルカリエ

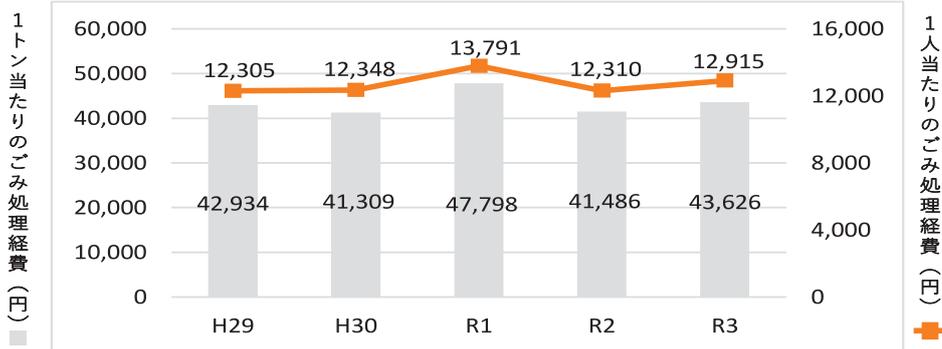
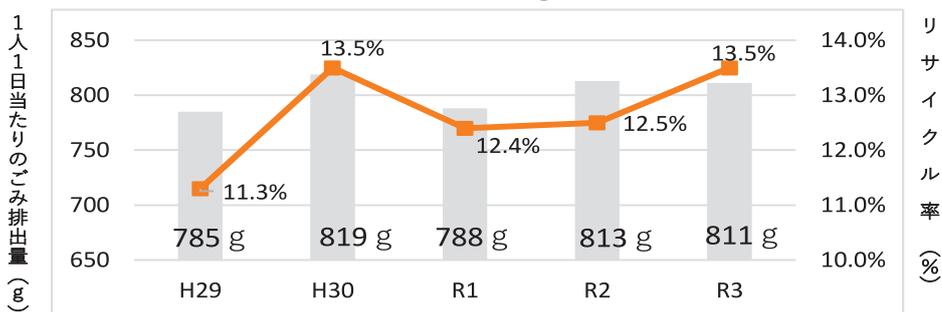
コボックス事業への参加など、新たな取り組みも行っていきます。

ごみの処理体制は、三戸地区環境整備事務組合や八戸地域広域市町村圏事務組合との連携により

運営しており、広域化と集約化に向けた協議を進めている。各組合と協力体制を築きながら、チラシの配布などによる啓発活動により、ごみ排出量の減量などを進めていく。

《参考》南部町総合振興計画 令和9年度目標値

○ 1人1日当たりのごみ排出量：730g ○ リサイクル率：20.0%



## 問 農業振興に対する町の考えは

## 答 地域計画の策定をはじめ、将来を見据えた振興策を実施する



沼畑 俊吉 議員

**質 問** 町では、農地の整備、鳥獣被害対策、スマート農業の推進、特産品のブランド化、農業観光など、地域性や農業者のニーズに沿った特色ある施策を実施している。農業に関わる会社や金融機関、教育機関、福祉関係団体などと連携を図り、町で就農者が学び、挑戦できる環境をサポートする南部町モデルを構築できたかと思ひ、次の質問をする。

① 農業の将来に対する町長の思いは。また、実現

するための重点施策は。  
 ② 農業者数の推移は。また、直面している課題とその対策は。  
 ③ 就農者を増やす施策の拡充や新たな施策を実施する考えは。

**町長答弁** ① 担い手の減少や高齢化、耕作放棄地の増加など、農業を取り巻く環境は厳しさを増しており、地域全体で考えていく必要がある。5年後、10年後を見据え、農業者の皆さまと話し合いながら、目指すべき農地利用の姿を明確化するため、地域計画の策定に向け準備を進めている。スマート農業加速化支援事業をはじめとする独自の支援策を実施していくほか、特産果樹・地域特産物のブランド化に向けた取り組みをこれまで以上に支援していく。

② 農業就業人口は別表のとおり。

農地の整備や耕作放棄地の発生抑制、新規就農者や後継者の育成確保など、各種施策を引き続き実施していく。

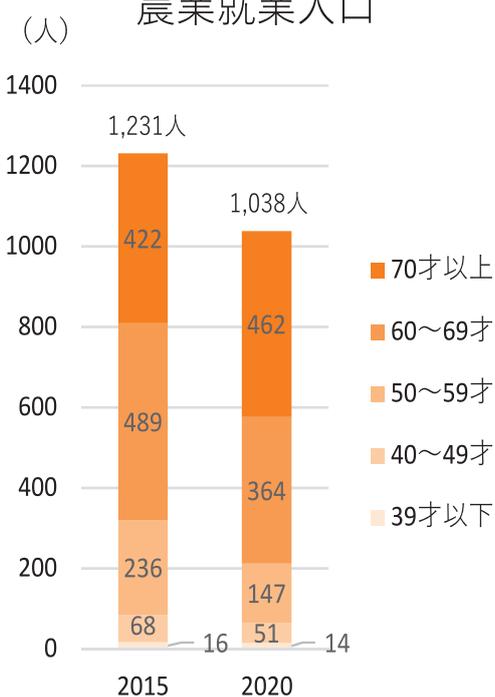
③ 関係機関と連携しながら、就業人口の減少スピードをできるだけ抑える政策を実施していく必要がある。

地域農業の中心となる担い手だけではなく、集落営農などの地域づくりへの支援や、法人の参入

を促進するほか、外国人の雇用など、多様な担い手の確保に向けた取り組みを支援していく必要があると考えている。

自動走行可能なトラクターなど、先端技術を活用することで、高齢化が進む農業の現状を解決していけると期待しており、町の独自事業として、スマート農業に関する補助要件をさらに緩和できないか検討しながら引き続き支援していく。

農業就業人口



## 問 スクール対応便を児童生徒専用バスとして運行すべきでは



小橋 昭裕 議員

## 答 おおむね順調に運行できており、現行の体制を維持する

**質 問** なんぶちえりバススクール対応便は、中学校の終了時刻より早い時間での出発時間が設定されているため、学校が清掃時間や帰りの学活の時間を短縮して対応していると同っている。

スクール対応便の運行時間の変更は、1か月以上前となっており、急な変更には対応できないため、バスがないこともある。また、中学校3年生は高校受験のための学習会が始まると、帰宅時間が遅くなり、帰りのバス

がなく、徒歩で帰宅している生徒がいる。

スクール対応便の運行時間が変更された場合、町のホームページでしかその情報を得ることができず、確認できない方もいる。

以上を踏まえ、次の質問をする。

①スクール対応便が学校の下校時間より早く出発している現状について、町の見解は。

②徒歩での帰宅を余儀なくされている児童・生徒がいる現状について、町の見解は。

③スクール対応便の時間変更を知らなかったという町民の声に対する町の見解は。

④安心安全な登下校と利便性向上を考えると、登下校用バスはスクールバス専用として運行すべきと考えるが、町の考えは。

**教育長答弁** ①スクール対応便の下校ダイヤは、各学校の下校時間を確認した上で設定している。行事などで下校時間が変更となる場合、バスの時間変更や行政バスを申請するよう指示しており、それでも対応することができない場合は貸切りバスを手配している。

②スクール対応便の時間変更は、緊急の場合などには随時の変更も受け付けており、可能な限り対応している。また、一斉下校日などで児童・生徒がバスに乗り切れないことが想定される場合には、行政バスや貸切りバスを手配することで、下校に支障が出ないように努めている。

③スクール対応便の時間変更となった場合は、各学校から保護者へ連絡する体制としており、町

のホームページにも掲載している。なんぶちえりバス運行時刻表には、スクール対応便は、運行時間に変更や運休となる場合があること、乗車する場合は問い合わせただきたいこと、そして、小中学生の登下校を優先している便であることをご理解いただくようお知らせしている。

④運行当初はスクール対応便の時間の変更方法などに認識のずれがあったことから、学校、町、バス運行会社の3者で、時間変更手続きの確認や発生したトラブルの共有、その防止策などを協議した。それ以降、大きなトラブルは発生しておらず、おおむね順調に運行しており、現行の体制を維持していくことで問題はないと考えている。

# 第122回南部町議会臨時会

## 賠償金185万円を補正

### 公共工事の請負に係る損害賠償請求事件

#### 主な議案

#### 予算



■ 令和5年度一般会計補正予算（第7号）

▼ 歳入歳出予算の総額に7979万9千円を追加し、総額を120億2633万8千円とした。

歳出の主な内容は、町発注の工事請負契約に係る損害賠償金185万円、国が物価高騰対策として実施する低所得世帯などを対

象とした生活支援給付金7600万円など。

▽ 討論（反対討論1人、賛成討論1人）を行い、採決を実施。

▽ 議員14人（棄権1人）による起立採決の結果、賛成多数で可決しました。

#### 反対討論

○ 小橋昭裕 議員

裁判での敗訴が確定し、賠償金の予算が計上された。裁判の責任が不明なまま、町民のために使われるべき公金が賠償金の支払いに



反対討論を行う小橋昭裕議員

使われることに、町民は納得するのでしょうか。賠償金の予算を認めれば町民に負担を強いることになり、町民を代表する議員として、断じて認めることはできない。

第122回臨時会は、2月6日に行われました。令和5年度一般会計補正予算や契約の締結などの案件が上程され、審議の結果、いずれも原案のとおり可決されました。

#### 議案に対する主な質疑

■ 令和5年度一般会計補正予算（第7号）

【問】 賠償金の支払いに関し、町民に対する説明と町の対応は。

工藤 愛 議員

状を見せて欲しいとお願いしたが断られた経緯がある。その経緯を伺う。

川守田 稔 議員

【町長答弁】

広報などで、裁判の経緯を含めながら周知し、併せてお詫びも申し上げていきたい。

【総務課長答弁】

議会の調査権は、議員個人に与えられるものではなく、議会や委員会に与えられるものと認識している。議会や委員会として調査したいと申入れがあった際には対応していく。

■ 令和5年度一般会計補正予算（第7号）

【問】 今回の裁判の訴

● 主な議案及び議案に対する質疑 (第122回臨時会)

✓ 討論のつづき

賛成討論

○ 川守田稔 議員

判決の趣旨に基づくと、賠償金を支払うべきは議会であると理解しているが、議会が賠償金を支払う術はない。町が議会に代わり賠償金を支払うしか方法がないと考える故の賛成討論とご理解いただきたい。



賛成討論を行う川守田稔議員

契約



■ 工事請負契約の締結 (あかね浄化センター)

機械設備工事

▼ あかね浄化センターの汚水処理水槽本体および管理棟建物内へ機械設備を製作設置するもの。

【契約の相手方】

株式会社フソウ東北支店 支店長 森下宏信

【請負代金】

4億8180万円

■ 工事請負契約の締結 (あかね浄化センター) 電気設備工事

▼ あかね浄化センターの汚水処理水槽本体および管理棟建物内へ電気設備を製作設置するもの。

【契約の相手方】

株式会社溝口電気

代表取締役 溝口秀秋

【請負代金】

2億7038万円

■ 工事請負契約の締結 (市場低温売場整備工事)

▼ 夏場の高温や冬場の低温対策として、セリ場内に低温売場を設置するもの。

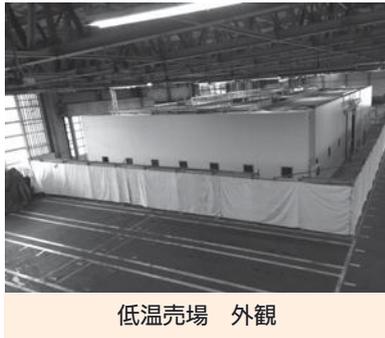
【契約の相手方】

株式会社松本工務店

代表取締役 松本保築

【請負代金】

6513万2320円



低温売場 外観

✓ 質疑のつづき

■ 令和5年度一般会計補正予算(第7号)

【問】賠償金の支払いに  
関し、

① 記者会見で「最高裁の判決に納得していない」との発言があったが、納得していないのに賠償金を支払うのか。  
② 賠償金を公金で払うことは、町長と議員の行為に対して責任を負うのは町民ということか。  
③ 今回の補正は遅延損害金を考慮し1日でも早く賠償金を支払うためだと思うが、遅延損害金を理由に責任を逃れようとしていないか。

異なるため民事裁判で争うこととなった。結果について全面的に納得していても、裁判所の決定に従うことは当然である。

② 今回の裁判は、個人が受けた裁判ではなく町が訴えられたものであり、また、事務の執行において不正を犯したわけでもない。今回の裁判は、議会の議決のあり方について争い、最高裁は議会の裁量権の逸脱があったと決定した。以上のことから、賠償金は、町の予算で対応させていた  
③ 賠償金の支払いに関し早急に対応しなければならず、補正予算として提案させていただいた。ご理解をいただきたい。

【町長答弁】

① 今回、双方の意見が

小橋 昭裕 議員

## 産業建設常任委員会

委員長：山田賢司 副委員長：坂本典男  
委員：工藤正孝、八木田憲司、松本啓吾

令和6年1月19日に町担当課の説明を受け調査し、次のとおり意見をまとめました。

### 調査 有害鳥獣捕獲事業の現状と課題について

#### 結果

- ⇒ 猟友会員の高齢化や人員不足を防ぐためにも、狩猟免許取得に係る補助の検討や猟友会の活動を積極的にPRするなど、会員を増やす取り組みをしていく必要があると考える。
- ⇒ 有害鳥獣を捕獲・駆除することも重要だが、それと同時に、農作物を守るための対策も考えていく必要があると考える。
- ⇒ 他市町村の事例の調査や猟友会と有害鳥獣被害防止対策の検討を続けていく必要があると考える。当委員会としても有害鳥獣捕獲事業について継続的に調査をしていく必要がある。

### 調査 風力発電施設の現状について

#### 結果

- ⇒ 再生可能エネルギー導入の必要性は増してきているが、開発による環境や景観への影響、自然保護などの多くの観点から、再生可能エネルギー導入について、町としての意向をまとめておく必要があると考える。
- ⇒ 事業計画や事業による環境への影響など、住民が不安に感じている部分について、事業者に対して住民への説明を求め、事業開始に当たっては、住民の意見を第一に実施していただきたい。

## 総務企画常任委員会

委員長：滝田勉 副委員長：西野耕太郎  
委員：川守田稔、根市勲、沼畑俊吉

令和6年1月23日に町担当課の説明を受け調査し、次のとおり意見をまとめました。

### 調査 地域間交流事業の現状と課題について

#### 結果

- ⇒ 新型コロナウイルス感染症の影響もあると考えるが、横浜市栄区との交流の機会が減少している。栄区民まつりへの参加のみなど、一方通行の交流にならないよう、新たな交流事業を検討していく必要があると考える。
- ⇒ 栄区での農産物販売について、現在の販売形態を継続しつつも、新たな販売場所や流通方法を検討していく必要があると考える。

### 調査 消防団活動の現状と課題について

#### 結果

- ⇒ 免許種類の細分化により、消防車両を運転できない団員が増えてきている。免許取得に対する補助金を継続しつつ、導入する車両の種類についても検討していく必要があると考える。
- ⇒ 常備消防との連携を図るためにも、有事の際の常備消防の動きを事前に確認しておく必要があると考える。また、町内に配置されている分署・分遣所の消防吏員を確保してもらえよう働きかけをしていく必要があると考える。

### 調査 投票率の現状と課題について

#### 結果

- ⇒ 商業施設等での期日前投票や投票所への送迎など、投票しやすい環境づくりを検討していく必要があると考える。
- ⇒ 若い人が選挙に興味を持ってもらえるような取り組みを検討していく必要があると考える。

# 教育民生常任委員会

委員長：馬場又彦 副委員長：中舘文雄  
委員：久保利樹、工藤愛、小橋昭裕、夏堀剛充

令和6年2月8日に町担当課の説明を受け現地を調査し、次のとおり意見をまとめました。

## 調査 小学校の現状と課題について

### 結果

- ⇒ 学校からの学習や学校設備について意見や要望を聞き取りし、学校生活に支障がでる部分については早急に対応していく必要があると考える。
- ⇒ 教室の不足が見受けられることから、必要な教室数を確保できるよう施設改修や増設などを検討していく必要があると考える。

## 調査 学童保育の現状と課題について

### 結果

- ⇒ 令和6年度から南部地区の放課後児童クラブを開設するぼたんの里付近は交通量が多いことから、外遊びや送迎の際に事故がないよう環境を整備していく必要があると考える。
- ⇒ 通学路や学校から放課後児童クラブまでの移動箇所には危険な場所がないか調査し、必要に応じて歩道の整備を実施していくほか、保護者からも協力いただき、放課後児童クラブ送迎場所の安全を確保していく必要があると考える。

## 有権者に聞く

### 若者の声

Vol. 1

### 「若者が住みやすい環境整備の継続を」

Q 18歳になったら選挙に行きますか？

A ぜひ行きたいです。投票日に予定があるときは期日前の投票も考えています。

Q その理由は？

A 若者の投票率が低いことはテレビや新聞などで聞いていて、まずは自分自身が投票に行くことが大切だと考えています。



名久井農業高校 環境システム科 3年 松坂泰誠さん  
趣味は、音楽鑑賞

名久井農業高校の生徒に「議会と町のこと」取材しました。今月号は、工藤愛委員がインタビューします！



インタビューの様子

Q 町をよくするためにしてほしいことは？

A これからも地元に住みたいと考えているので、子どもの給食費、医療費の無料のサービスなど若者が住みやすい環境整備を続けて欲しいです。また、若い人の力で地域を盛り上げて行きたいと考えています。思いを発信し、行動に移していきたいです。

## 編集後記

冬のモノクロの世界から木々が芽吹き、山は新緑に彩られ、木々の緑が濃くなる時期となりました。

議会からの情報発信の役割の一つに本紙があります。行政と議会がどのようなに関わり、町づくりの議論を戦わせているか、町民の皆様に分かりやすくお伝えしていきたいと思っています。また、広報・広聴の両面を意識し、今年度から新コーナー「有権者に聞く」を連載するほか、見やすい広報紙として、今回から文字サイズを大きくしました。

今後、親しまれる議会、議会広報紙づくりに努めてまいります。

議会広報編集委員会  
副委員長 松本啓吾 記

# むし歯ゼロの元気ななんぶっこ

3月21日 3歳児健康診査



あさざか なぎさちゃん  
(福田)



いしざき さくちゃん  
(沖田面)



くどう かなちゃん  
(虎渡)



さかもと つむぎちゃん  
(大向)



くどう こうせいちゃん  
(下名久井)



ささき みゆうちゃん  
(福田)



とも はづきちゃん  
(福田)



たにない かんたちゃん  
(大向)



なかの りおちゃん  
(福田)

## ライフラインを守れ

### 配管技能検定3級受験



名久井農業高校環境システム科、生産システム類型（工業系）の生徒が配管技能検定3級を受験。約90%の生徒が合格しました。

この試験は、問題の設計図通りに配管を行い、指示された作品を時間内に完成させるもので、形状や寸法が図面通りであること、水漏れがないことが合格の条件です。学科試験も行われ、実技試験とあわせて合格した者のみが合格証と技能士のバッジを手に入れることができます。

水道やガスの配管は、私たちの生活に欠かすことができないもので、絶対の安全性が求めら

れます。将来、強いやりがいを持って働くことができる職種の一つかもしれません。



技能検定に挑戦する生徒たち

